

平成27年決算特別委員会(10/8)で質問しました。



### 1 障がい者支援体制の現実と今後の対応について

◎障がい児を福岡市内全保育園で受け入れることになっていますが、入園を断られる事例があると聞きます。現在の受け入れ状況をお尋ねします。また、他都市では障がいがあることを保育の入所要件としていると聞かすが、福岡市の場合はいかがでしょうかお尋ねします。

こども未来局長

障がい児保育は保護者の就労などで保育が必要であり、集団保育が可能なお子さんであることを要件としています。9月1日現在で、163施設に437人を受け入れています。現在、保育所入所の申込みが多く、保育を必要とする要件が高い方から順次入所しているため、お待ちいただくこととなっている場合があります。政令指定都市のうち、一部の都市で就労等以外に、「障がいがあること」を保育所の入所要件としているところがあります。その場合でも低所得や兄弟がいるなど家庭環境等の基準を満たしていることなどが条件とされています。また、本市を含む他18都市は、「障がいがあること」をもって入所要件としていないが、利用調整において加点等を行っています。

◎現在福岡市では、知的障害者の移動支援の対象者は、療育手帳Aに限定されています。しかし、療育手帳Bの障がい者の中にも、一人での外出が困難な人もいます。外出支援の必要性は、療育手帳の等級だけでは判断できないと思います。家族の負担軽減のためにも、現在の移動支援の対象者を拡大する必要があると考えますが、所見を伺います。

保健福祉局長

移動支援は、一人での外出が困難な重度障がい者を対象に、外出の際の移動を支援することを目的として実施しており、知的障がい者については、療育手帳A(重度)を対象としています。移動支援については、利用範囲の拡大や、ご指摘の療育手帳Bへの対象者拡大を望む声が多いことは認識しており、現在策定を進めている次期保健福祉総合計画の中で、今後の在り方について検討していきます。

### 2 介護報酬改定に伴う特別養護老人ホーム等の運営について

◎今後、介護保険制度の持続可能な社会を作り出していくために、介護事業者への報酬が引き下げられたと思うが、各事業が正常に運営されているのか心配します。特別養護老人ホームやデイサービスでは、改定前とどの程度変わったのかお尋ねします。

保健福祉局長

今回の介護報酬の改定については、基本報酬が全体的に引き下げられている一方で、加算の創設や拡充も行われている。例えば、特別養護老人ホームのユニット型個室に要介護3の方が入所する場合、基本報酬は、入所者1人1日あたり807単位から762単位と45単位が引き下げられています。一方で、看取りの方1人につき、1日あたり80単位から144単位と64単位の加算の引き上げや、専門職を一定数以上有する場合のサービス提供体制強化加算に入所者1人につき1日18単位が加算される新たな区分の創設などが行われています。また、通常規模のデイサービスで、要介護3の方に8時間のサービスを行う場合、基本報酬は、利用者1人1日あたり944単位から898単位と46単位が引き下げられたが、認知症の方1人につき1日あたり60単位の認知症加算や、サービス提供体制強化加算に利用者1人につき1日あたり18単位が加算される新たな区分の創設などが行われています。

### 3 外郭団体の経営状況と一般会計との関係について

◎福岡市には多くの外郭団体があります。それぞれが団体の目的に沿って公共的あるいは公益的な事業の実施やサービスの提供を行っていますが、その事業運営に対して、福岡市から負担金や補助金あるいは、委託料が支出されています。しかしながら経営努力などにより剰余金が出ることもあり得るが、その取扱いはどうなっているのか。また、内部留保金が発生した時の取り扱いについてお尋ねします。

財政局長

福岡市の財政は依然として楽観できる状況にはなく、財源の確保は健全な財政運営の取り組みにおいて大変重要な課題です。特別会計や外郭団体における内部留保については、その事業計画や予算編成などの過程において、特別会計や外郭団体の財務状況の健全性を考慮しながら、一般会計の負担の最小化を図り確認や必要な調整を行っています。今後とも、市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源の確保に努めていきます。

#### はまさきのコメント

こども病院や市民病院などの病院機構に、26年度は25億円弱支出しました。これは、採算が合わないが必要な医療の提供のためです。また、福岡ポートの収益から福岡市一般会計に15億円を繰り出している一方で、約47億円の積立金があります。この積立金の額は妥当なものか精査するチェック機能が必要と投げかけました。

### 4 ユニバーサルツーリズムについて

◎障がい者や体調に不安のある高齢者などは、なかなか旅行に行けないと聞いています。それは、旅行する上で、移動や宿泊等において、何らかの不安や支障があるからだと思います。このような中、障がい者や高齢者など、誰もが旅行を楽しむことができる「ユニバーサルツーリズム」という概念があり、他の都市では、既に取り組みが始められているようです。私は、これからの高齢化社会も見据え、増大する高齢者や障がい者など、誰もが楽しめる観光都市として、福岡市も「ユニバーサルツーリズム」に取り組んでいくべきだと考えます。まずは、観光の相談ができる一元的な窓口を設置し、旅行者の要望や状態に合わせた情報の提供・発信に取り組んではいかがでしょうか。

経済観光文化局長

ご提案の障がい者や高齢者向けの一元的な観光相談窓口については、観光案内所におけるバリアフリー情報の提供など、観光客の受入環境の整備に取り組む中で、「ユニバーサルツーリズム」への対応についても、関係局や民間事業者とも連携を図りながら取り組んでいきます。

#### はまさきのコメント

神戸では、ツーリストセンターで障がい者用の旅行計画を作成してくれるそうです。どこに車いす用のトイレがあり、バリアフリー情報など旅行者が過ごしやすいようなサービスを提供しているそうです。これなら知らない街でも安心して旅ができますね。